

令和7年度 出納局の重点方針

基本方針

- 1 社会情勢の変化に応じた、制度及び運用の柔軟な見直し
- 2 会計・契約・検査業務の適正な執行
- 3 内部統制活動の更なる推進
- 4 優良事業者の育成・確保、他部局の施策と連動した制度運用

重点項目

- 1 社会情勢の変化に応じた、制度の柔軟な見直し

(1) 会計事務DXの推進【全課】

調達、契約、請求及び支出などの一連の会計事務に関し、将来のデジタル完結の実現に向けて、既存の業務プロセスの見直しを含め、業務効率化のためのデジタル技術の活用について検討を進めます。

また、県民や事業者が利便性を実感できるよう、行政手続のオンライン化に積極的に取り組み、官民双方の生産性の向上を図ります。

(2) キャッシュレス決済の運用及び収入証紙の廃止【出納総務課・出納管理課】

行政手続の手数料や施設の利用料について、県民の利便性向上と行政の業務効率化を図るため、令和6年度に導入したキャッシュレス決済の安定的な運用を行います。

また、収入証紙については、令和8年3月末の使用終了に向けて円滑に移行できるよう、県民及び関係機関への周知を図り、適正な処理を進めます。

- 2 会計・契約・検査業務の適正な執行

(1) 会計事務の適正な執行【出納総務課・出納管理課】

出納機関として県全体の公金の管理・運用、収納及び支出を適正に実施するとともに、各所属からの出納事務に係る相談に真摯に対応し、適切な執行の支援に努めます。

また、令和5年度決算から新基幹業務システムを使用し日々仕訳方式に変更した地方公会計における決算財務書類の作成を着実に実施するとともに、各所属への支援の充実に取り組みます。

(2) 契約事務の適正な執行【契約課】

入札・契約制度の適切な運用により、透明性を確保し公正・公平な入札執行と契約事務を推進するとともに、新たに入札参加登録機能を加えた次期電子入札等総合システムの運用開始（令和8年7月）に向け、開発及び規程の見直しなど準備作業を行います。

また、職員研修の実施や事務処理マニュアルの充実などにより、契約事務及び物品管理事務が適正に行われるよう職員の意識啓発に努めます。

(3) 検査業務の適正な執行【検査課】

工事検査に当たっては、公平性・客観性を確保しながら計画的かつ効率的な執行に努めます。

また、検査員会議等を通じて工事検査に関する知見を共有し検査技術の向上や標準化に努めるとともに、中間検査の実施を促進し、工事施工段階での確認・指導を強化することにより、工事目的物の品質確保及び向上を図ります。

3 内部統制活動の更なる推進【出納管理課】

令和7年4月に改定した内部統制行動計画に基づくリスク対策の確実な実施を推進するとともに、公務研修所における階層別研修や各種会計事務研修を通じて、内部統制の更なる強化に努めます。

また、不備報告基準の明確化により事務負担の軽減と評価の適正化を図るとともに、「業務フロー図」の利用による業務の標準化・見える化をはじめ、内部統制の不備防止に有効な各種ツールの活用及び取組の実践定着を促進し、財務事務の適正な執行を図ります。

4 優良事業者の育成・確保、他部局の施策と連動した制度運用

(1) 地元企業の受注機会の確保【契約課】

発注部局と連携し、情勢に応じた入札・契約制度の改善を進めながら、地域経済を支える地元企業の維持発展を図り、持続可能な地域社会を実現するため「地域で調達できるものは、地域に発注する」ことを基本方針とし、地元企業の受注機会の確保に取り組みます。

また、物価高騰・労務費の適切な価格転嫁に係る対応についても、発注所属において適切な対応ができるよう、問合せや相談に応じ、助言を行います。

(2) 政策目的に沿った優先調達の促進【契約課】

障害者雇用促進企業、環境配慮事業者及び女性活躍・働き方改革推進事業者など一定の条件を満たす事業者を対象とした優先発注期間を設けるなど、政策推進のインセンティブとして物品調達等における優先調達の推進に取り組みます。

(3) 優良建設工事施工業者表彰【検査課】

県内企業の技術力向上を支援するため、工事成績考査結果の上位者を公表するとともに、他の模範となる優良工事を選定し施工業者を表彰及び公表します。